

# 【概要版】家庭系ごみ収集輸送事業 改革プラン2.0

## 1 これまでの経過

◇ 「家庭系ごみ収集輸送事業」と「ごみ焼却処分事業」については、大阪市の事業から切り離し事業を独立化することで収支を明確にし、効率化・低コスト化を図ることを目的に経営形態の検討を実施

### 廃棄物処理事業の検討経過

#### 家庭系ごみ収集輸送事業

##### 地方独立行政法人化

それぞれで  
検討

2007 (H19). 2~

- 廃棄物処理事業においては適正処理の観点等から、収集輸送と焼却処分を一体的に取り扱うことが望ましい。
- 廃棄物処理事業を、地方独立行政法人法の対象事業に加えるため、2007(平成19)年度から国等に対し制度改正要望等を行ってきたが、法改正は困難な状況にあったため、2008(平成20)年度に断念。

##### 民間委託化の推進

2011 (H23). 10~

民間委託 順次拡大  
2013 (H25). 4

新会社設立による民間化

##### 家庭系ごみ収集輸送事業の 経営形態変更にかかる方針案

- 「転籍を伴う民間化」は、現給保障にかかる消費税による経費増嵩の課題が残ることから断念。

##### 直営改革

2017 (H29) 年度~3か年

##### 家庭系ごみ収集輸送事業 改革プラン

###### 【経費の削減】

- 2016 (H28) 年度比で、職員定数の約10% (150名) の削減  
⇒ ▲6.2億円/年

###### 【市民サービスの向上】

- 交通事故発生件数の削減  
⇒ 45件以内
- 災害時の対応

#### ごみ焼却処分事業

##### 地方公営企業化

それぞれで  
検討

- ごみ焼却工場は、ごみ処理に係る手数料収入や売電収入などの収益が確保できることから、独立採算をめざし、地方公営企業化の検討を進めたが、工場建設にかかる起債の方法に課題があったため、2012(平成24)年度に断念。

##### 広域化（一組化）

(2013) H25. 4

##### 一部事務組合化 (大阪市・八尾市・松原市)

2015 (H27). 4~  
事業開始

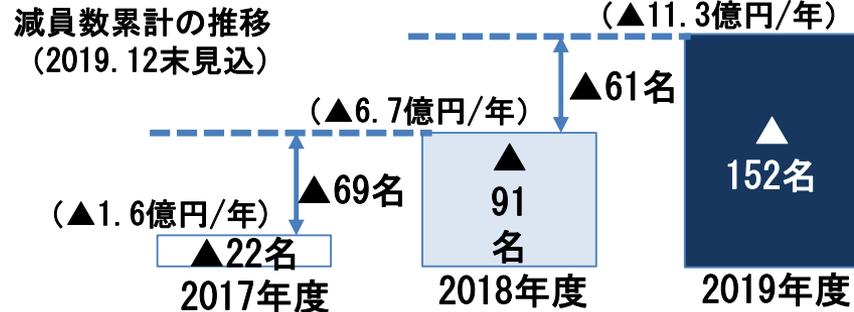
## 2 家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン（現プラン）の成果

- ◇ 「家庭系ごみ収集輸送事業 改革プラン」に掲げた目標（全19項目）を達成
- ◇ 転籍を伴う民間化（消費税による経費の増嵩）により期待される効果以上に経費を削減するほか、市民サービスも向上（改革の成功）

### 経費の削減

#### 作業の効率化

- 当初予定どおり順調に進捗し、今年度中に達成見込み
- 転籍を伴う民間化で期待される効果以上の税負担の軽減を実現



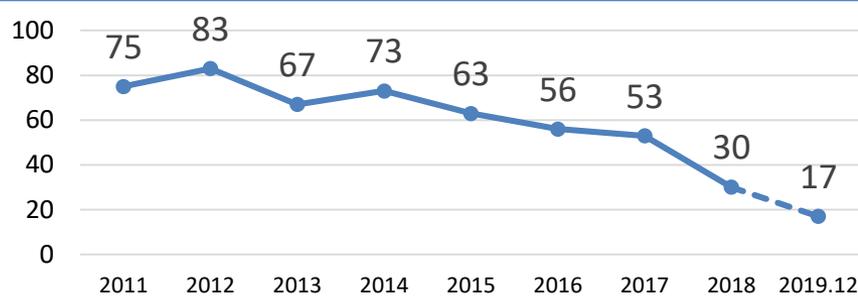
#### 【今後の方向性】

- ◇ 民間委託の拡大
- ◇ 市民サービスの質的向上

### 市民サービスの向上

#### 交通事故防止

- 2018年度の公務上交通事故の発生件数は30件と、最終目標である45件以内を達成
- 今年度も12月末時点で17件と昨年度を下回る見込み



#### 【今後の方向性】

- ◇ 公務上交通事故“0”
- ◇ 人身事故の撲滅

#### 地域との連携強化

#### 災害対策 ごみ減量

#### 【取組目標】

- 環境事業センターが発災後の迅速・適切なごみ収集のコントロールタワーとしての機能を果たす。
- ごみ減量、防災、福祉を一つのパッケージにして、地域連携の強化を図る。

- 地域・区役所との合同防災訓練を拡大実施  
2019.12末 42件（予定を含む）
- コミュニティ回収の拡大促進  
2019.12末 97団体

#### 【今後の方向性】

- ◇ 地域の課題解決に向けて地域と更に連携強化

### 3 「行政で維持する業務」と「委託化する業務」

#### 【 行政で維持する業務規模 約850名 】

- 主な業務**
- ◇ 着実なごみ減量の推進にとってターゲットとなる“普通ごみ収集業務”  
⇒「ごみ減量の進展に伴って規模縮小」・「大規模災害時の災害ごみの対応」
  - ◇ 市民・事業者への啓発指導のほか、新たな地域課題解決に向けて展開を図る  
“地域との連携強化業務”

	業務種別	業務内容	行政／委託	選択理由	現在人員	将来人員(見込)	
委託	粗大ごみ	粗大ごみ収集	委託	◆既に完全委託化	0名	0名	
	資源ごみ	資源ごみ収集	委託	◆分別排出協力率が高く、安定的な運営	153名	0名	
	容プラ	容器包装プラスチック収集	委託	◆廃プラ削減に向けて取組強化を図りつつ、コストの縮減	186名	0名	
	古紙・衣類	古紙・衣類収集	委託	◆将来的にはコミュニティ回収へ移行(2019.12末97団体)	117名	0名	
行政	普通ごみ	普通ごみ収集	行政	◆ごみ減量のターゲット ◆収集時の残置指導等が最大の分別効果 ◆災害時の対応も可能	592名	510名	
	地域連携	ごみ減量対策 まちの美化対策 高齢者対策	行政	◆地域との連携強化 市民・事業者への啓発指導のほか、 新たな地域課題解決に向けた業務	162名	160名	
	管理監督	現業管理 委託の検収・指導	行政	◆センター業務のマネジメント (行政・委託の両方)	200名	180名	
					減量等効果 592名 510名		約850名
					統廃合効果 200名 180名 委託増の影響		

## 4 新プランの方向性と進め方

新プランについては、次の事項を盛り込み、2020(令和2)年度からの3か年を対象

### 経費の削減

- ① 環境事業センターの統廃合も勘案しながら、行政で維持する「普通ごみ収集業務」「地域連携業務」「管理・監督業務」を除き、業務区分単位により展開することとし、今後、資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託化する。
- ② 災害対策に加え、輸送効率も考慮した、環境事業センターの適正配置に向けて、この3年間で、2環境事業センターの廃止に着手（北部センター及び南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にあるセンターのうち1つ）する。

【効果額】  
3年間累計  
▲34.2億円

【内訳】  
① ▲8.9億円  
② ▲25.3億円

### 市民サービスの向上

- 公務上交通事故“0”（人身事故の撲滅）をめざす。
- ふれあい収集といった福祉的サービスの拡充など、地域との連携業務を強化する。
- 「普通ごみの午前収集」について、午前中に収集する地域を段階的に拡大しながら、2環境事業センターで試行実施することとし、その課題を検証しながら、ごみ減量の進展も見つつ、市域全域に拡大していくことをめざす。

### 経営形態の検討等

- 民間委託化の拡大はもとより、さらなる効率化と安定した事業運営をめざすとともに、新たな大都市制度を見据え、水平連携によるごみ焼却処分事業との一体的運営手法を、長期的な視野にたって検討する。

進め方

